

建設反対の運動も行われているとのことだった。

#### 再び台北市にて (9月2日—4日)

基隆市で高速道路に入り、昼前に台北市に戻った。台湾大学の乾燥器に入れておいた標本と、高先生の部屋のかめに入れておいたタイワンコウホネを持ち、台湾に到着以来ずっとお世話になった高先生に別れを言った。台湾大学の廖日京教授が、台北駅前に宿をとり繁華街を案内して下さった。夜は頼明洲博士のお宅に招待され、日本語の上手なご両親と一緒に頼夫人の手料理をいただいた。

9月3日は、私達夫婦だけで故宮博物院に行った。展示されている美術品のすばらしさと量の多さには圧倒された。水草や水鳥を描いたものをいくつか見かけたが、中でもハスが多かったようだ。ハスは絵画だけでなく、玉器や彫刻にも彫られていた。土曜の午後というのに人が少なく静かだった展示室に、日本人の団体が次々に入ってきた。大きな声で説明するガイドとたくさんのグループとで、展示室の雰囲気は一変してしまった。

この日の夜は廖教授が龍山寺や華西街の夜市を案内して下さった。龍山寺近くの露店で、ゆでたヒシの実を売

っていた。食べてみるとほくほくとしておいしかった。

台湾での最後の日は頼博士ご一家と一緒に、元総統の蒋介石を記念して建てられた中正記念堂を見学した。昼食後、台北駅から空港行きのバスに乗った。

台湾に滞在中お世話になった高木村先生、頼明洲博士、陳擎霞博士、楊遠波博士、廖日京教授に厚くお礼申し上げる。これらの方々のお助けがなければ、短い時間で海岸から高山まで、また都会から田舎までの、台湾のいろいろな面を見ることはとうてい不可能であった。

#### 参 考 文 献

陳 擎霞. 1986. 桃園池沼地區水生植物生態研究 (一). 137pp. 輔仁大学.

———. 1987. 桃園池沼地區水生植物生態研究 (二). 57pp. 輔仁大学.

Liu, T. S. & Lai, M. J. 1981. The peat moss genus *Sphagnum* L. in Taiwan. Quart. Journ. Taiwan Museum 34: 95-104.

柳 楨. 1987. 鴛鴦湖自然保留區之植物生態研究. 臺灣植物資源與保育論文集: 1-22.

## 森林と水田と河川

和 知 隆 作

森林と水田と河川は不離一体である。日本の脊梁から流れる急流な河川の氾濫を緩和し調節するには水田の灌漑が最も適切な方法である。

水田は広大なダムの機能を担っている。灌漑された水は稲の葉面と水面から蒸発し更に地下に浸透して浄化され地下水として生きて来る。

水田の徹底した稲作管理は直ちに治山・治水・森林の保護へと関連し延いては沿岸の水域の浄化に影響を及ぼし水産業の発展に益するものが甚大である。

然しここで注意せねばならないことは農耕地が河川の汚染の元凶になるような農法技術のあり方に就いては今から最善の方策を考えなければならない。

昔の農家の古老達はしばしば言っていた。「水田は水で畑は肥料で収穫する」と。事実、雑草が少ない。したがって手間が省ける。連作を可能にする。単位面積の収量が大になる。畑作と輪番に耕作できる。土質が改善し

肥沃にする等々。以上のようなわけで日本の国土から水田をなくすることは出来ない。日本の国土から水田を除くことは自然を滅ぼすことを意味する。

自然のないところには生活はできない。自然の生命の水を汲み出して循環を促進させ森林と河川と水田を活かす。これが農業の当事者である。即ち百姓である。

自然の摂理を体得し体現することが如何に農業経営の中に重要であるかを感じる。その重要で地味な場を生命をかけて守る。それが水田を耕作する農民である。

農業に生きると言うことは農業本然の姿を見極めることである。見極めることに依って自然の生態系があるがままに見え、自然のリズムが自然に感じられるのだ。

この摩訶不思議な自然に抱擁されて水田の管理を深く行ずるときに森林と水田と河川を農夫は掌中に治めるのだ。

我が国土から滅反に依って水田をなくすることは国土を荒廃させ民族を自滅へ導くものである。

附記

昔、古老達は川の流れは三尺流れればきれいになると言われて居られた。それは河川本来の姿を理解せねば分らないことである。森林にも本然の姿がある。勿論農業にも本来の姿があった。本来の姿は極めて自然であって無理がない。自然であるが故に万物を生かすのである。

○会員移動

<新入会>

[Redacted]

<住所変更>

[Redacted]

<会則8条(2)による退会>

[Redacted]

○会費納入のお願い

1989年度の会費(3000円)を納入下さい。過年度会費未納の方は、あわせて納入下さい。

送金先 振替口座 神戸 7-13829

水草研究会

なお、退会される方は、必ず事務局まで御一報下さい。

○投稿のお願い

来年度は通常どおり年4回の会報発行にもどります。次号は3月発行予定ですが、原稿が全くありませんので、ふるっての投稿をお願いします。

〔原稿送り先〕〒657 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学教養部 角野康郎宛

〔編集後記〕

水草研究会10周年記念号をお届けします。編集作業などに思わぬ時間をとり、発行が遅れましたことをお詫び申し上げます。しかし、時間をかけただけあって記念号にふさわしい読みごたえのあるものに仕上がったと、秘かに自負しています。御寄稿いただいた方々に御礼申し上げます。

内容は、全国集会の講演と一般投稿を特に分けず、ほぼトピック別に配列しました。水草研究会の目指すべき方向からすれば、やや内容が片寄りすぎたのではという危惧ももっていますが、何事も一度では果たせぬこと。今後の通常号で幅を広げ、来たるべき15周年、20周年にのぞみたいと思います。今までも増して、積極的な御寄稿をお待ちしています。

(角野)